

## 気候変動に適応するための対策強化について

地球温暖化を起因とする気候変動への対策を強化するため、「気候非常事態宣言」を表明し、気候変動対策に取り組むこととしています。

### 1 背景

現在、世界各地では、地球温暖化を起因とする熱波や干ばつ、森林火災、洪水、海面上昇など、異常事態といえる極端な気候変動が頻繁に発生しています。このような状況は、日本においても例外ではなく、特に昨年は各地において集中豪雨による洪水や大型台風の上陸により、甚大な被害が発生しています。今や、50年や100年に一度といわれるような気象現象が毎年のように発生し、大規模な災害へとつながっていることから、気候変動をもたらす要因となる温室効果ガス排出削減のための対策強化が求められています。

### 2 気候非常事態宣言表明の現状

気候変動への政策立案や取り組みを優先的に実施するための世界的な流れとして、「気候非常事態宣言」を表明する自治体が増加しています。

2019年9月末現在、宣言を表明した自治体は世界で1,042に達しますが、2019年当初では約300自治体ほどしかなく、短期間に急速な広がりをみせています。

国内では、2019年9月に長崎県壱岐市が宣言を表明、翌10月には鎌倉市が議会提案により、市に宣言を促す決議をしています。

※気候非常事態宣言の表明自治体（市議会）  
長崎県壱岐市、長野県白馬村、長野県、福岡県大木町、鳥取県北栄町  
（神奈川県鎌倉市）、（大阪府堺市）

### 3 宣言後の対策方針

①危機的状況の周知・啓発	地球温暖化の加速化や気候変動がもたらす危機的状況を周知し、意識改革を図る
②温室効果ガス排出実質ゼロ	パリ協定に掲げる目標（努力目標含む）を達成するため、温室効果ガス排出（人為起源）実質ゼロをできるだけ早く目指す
③各関係機関との連携・働きかけ	各行政機関をはじめ、事業者や各種団体と連携した取り組み推進宣言に関する連携を他の自治体へ働きかける

### 4 今後の予定

市民参画手続きの意見を反映後、最終案を3月議会に議案として提出。